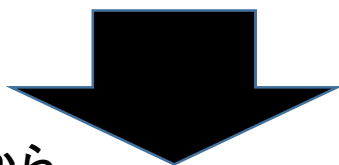


令和4年4月診療分から

高校生までの医療費が**無料**になります!!

■現 行

医療費助成制度区分	乳幼児等※	ひとり親家庭等	重度心身障がい者
未就学児	自己負担なし	自己負担なし	自己負担なし
小学生			
中学生			
高校生	助成対象外	初診時一部負担金 又は1割	初診時一部負担金 又は1割



子ども医療費助成制度は、
所得制限がありません



■令和4年4月から

高校生（18歳に達する日以後の最初の3月31日）までの
入院、通院、歯科、調剤等にかかった健康保険適用分の医療費を

全額助成します

※対象年齢を高校生まで拡大するため、子ども医療費助成制度に名称を変更します。

医療費助成を受けるためのご案内

【医療機関に受給者証を提示してください】

- 保険適用分の自己負担については、市が負担するため窓口で支払う必要はありません。
- 学校の管理下での負傷により、日本スポーツ振興センターの災害給付の対象となるものは、助成対象外となります。

【医療機関へ医療費を支払ったときは、払い戻し手続きが必要です】

- 手続きに必要なもの
受給者証、領収書、振込先のわかるもの（預金通帳等）

＜問い合わせ先＞ 芦別市役所 健康推進課 医療助成係
☎0124-22-2422（直通）